

最新の科学的知見に基づく今後の水質基準等の改訂方針（案）

1. 趣旨

水質基準については、平成 15 年の厚生科学審議会答申（以下「平成 15 年答申」という。）において、最新の科学的知見に従い、逐次改訂方式により見直しを行うこととされており、厚生労働省では水質基準逐次改訂検討会を設置し所要の検討を進めている。

平成 15 年 4 月 28 日 厚生科学審議会答申（厚科審第 5 号）

I. 基本的考え方

3. 逐次改訂方式

水質基準については、最新の科学的知見に従い常に見直しが行われるべきであり、世界保健機関(WHO)においても、飲料水水質ガイドラインの 3 訂版では、今後は“Rolling Revision”（逐次改訂方式）によることとし、従来のような一定期間を経た上で改訂作業に着手するという方式を改めるとしている。

我が国の水質基準においても、理念上は逐次改訂方式によることとされているが、これを実効あらしめるためには、例えば、関連分野の専門家からなる水質基準の見直しのための常設の専門家会議を設置することが有益である。

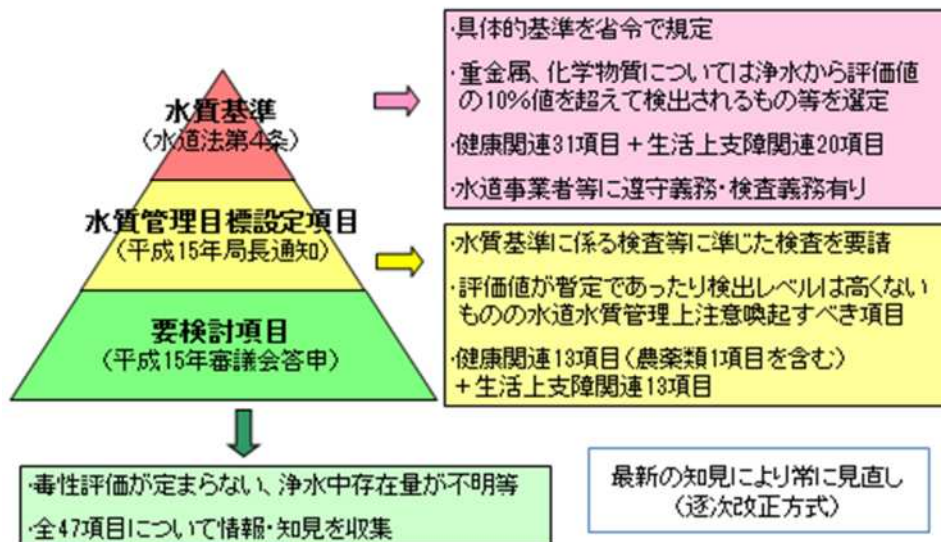


図 1. 水質基準等の体系図

平成 27 年度第 2 回水質基準逐次改訂検討会（平成 27 年 12 月 15 日開催）において、内閣府食品安全委員会の新たな健康影響評価等の知見等に基づき、今後の水質基準等の改訂方針について検討され、見直しの方向性が整理された。

2. 今後の水質基準等の見直し

第16回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成27年2月5日開催）以降の水質基準逐次改正検討会における水質基準等の見直しに係る審議概要は以下のとおり。

2-1. 食品健康影響評価の結果への対応方針（案）

(1) 農薬類以外

食品安全委員会による食品健康影響評価の結果が示され、これまでに開催された厚生科学審議会生活環境水道部会において未検討のもの（農薬類以外）は以下のとおり。

○要検討項目

- ・フタル酸ブチルベンジル

この物質に係る現行評価値の設定根拠（平成15年の厚生科学審議会答申）及び食品健康影響評価の結果並びに対応方針（案）は、以下に掲げるとおり。

また、浄水中でのフタル酸ブチルベンジルの検出状況について別添参考1に示す。

フタル酸ブチルベンジル

項目	番号	物質名	現行(H15年答申)	食安委の評価内容(H27.4.7)	対応方針(案)
要検討項目	25	フタル酸ブチルベンジル	<p>Nagao ら(2000)による雌雄のSDラットへの2世代繁殖試験において、次世代(F1)で出生時の雌雄の児体重の低下に基づいて求められた無毒性量から評価。</p> <p>NOAEL=20mg/kg 体重/日 TDI=0.2mg/kg 体重/日 (UF=100)</p> <p>・評価値：0.5mg/L(暫定) (1日2L摂取、体重50kg、寄与率10%)</p>	<p>平成27年4月7日付けで通知されたフタル酸ベンジルブチル(BBP)の評価結果を適用。</p> <p>疫学研究の結果をヒトにおける量影響関係を推定することはできないため、実験動物を用いた試験の結果に基づきTDIを設定。</p> <p><<発がん性>> BBPは生体にとって遺伝毒性はないと考えられ、IARCにおいてもグループ3(ヒトに対する発がん性について分類できない)に分類。</p> <p><<非発がん性>> Tylら(2004)、asoら(2005)及びNagaoら(2000)による3つの2世代繁殖試験結果に基づいて検討。50mg/kg 体重/日でも児動物の肛門生殖突起間距離(AGD)短縮及び体重低値が発現する可能性を否定できないと判断し、BBP投与によるものと推定される健康影響に係る無毒性量(Nagaoら(2000))から評価。</p> <p>NOAEL=20mg/kg 体重/日</p>	<p>現行評価値(0.5mg/L(暫定))の暫定を削除。</p>

				<p>TDI=0.2mg/kg 体重/日 (UF=100)</p> <p>・評価結果 TDIを設定することが可能。 TDI=0.2mg/kg 体重/日</p>	
--	--	--	--	---	--

- ・食品安全委員会から食品健康影響評価が出されたことを踏まえ、現行評価値 0.5mg/L (暫定) の暫定を削除することが考えられる。

(2) 農薬類

食品安全委員会による食品健康影響評価の結果が示され、これまでに開催された厚生科学審議会生活環境水道部会において未検討のもの（農薬類）は以下のとおり。なお、次表において、網掛けの部分は、現行評価値と異なる対応方針（案）が得られた物質を表している。

略号 ^(※1)	項目	食品安全委員会 評価結果通知	評価内容: ADI (mg/kg 体重/日)	新評価値 (案) ^(※2) (mg/L)	現行評価 値 (mg/L)	対応方針 (案)
対-001	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	2015年10月20日	0.02	0.05	0.05	
対-021	エトフェンプロックス	2015年6月9日	0.031	0.08	0.08	
対-060	ダゾメット	2015年3月24日	0.004	-	0.006	※3
対-079	ピロキロン	2015年6月9日	0.019	0.05	0.04	↗
対-0102	ベンゾフェナップ	2015年8月18日	0.002	0.005	0.004	↗
対-0112	メタム	2015年3月24日	0.005	-	0.01	※3
要-001	アセタミプリド	2014年12月16日	0.071	0.2	0.2	
要-005	テブコナゾール	2015年9月8日	0.029	0.07	0.07	
要-015	メチルイソチオシアネー ト	2015年3月24日	0.004	-	-	※3
他-005	アシベンゾラル S メチル	2015年3月24日	0.077	0.2	0.1	↗
他-031	ジフェノコナゾール	2015年3月3日	0.0096	0.02	0.02	
他-033	ジフルベンズロン	2015年7月28日	0.02	0.05	0.03	↗
他-044	チアメキサム	2015年7月28日	0.018	0.05	0.05	
他-049	テトラコナゾール	2015年8月18日	0.004	0.01	-	新規設定
他-068	フルアジホップ	2015年7月7日	0.0044	0.01	0.03	↘
他-074	プロメリン	2015年9月8日	0.03	0.08	0.06	↗

※1 略号について

- 対： 対象農薬リスト掲載農薬類
- 要： 要検討農薬類
- 他： その他農薬類

※2 新評価値について

食品安全委員会が設定した ADI を用いて、1日 2L 摂取、体重 50kg、寄与率 10% として評価値を算出。

※3 ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートについて

ダゾメット及びメタムは、メチルイソチオシアネート（MITC）に分解され効果を示すと考えられている。食品安全委員会の健康影響評価結果によると、ダゾメット及びメタムは、水の存在下では容易にMITCに分解され、植物体内では概ねMITCとして存在すると考えられることから、3物質の総合的な評価には、活性成分であるMITCに基づく評価を適用するのが適当であると判断され、ダゾメット、メタム及びMITCのグループ一日摂取許容量が示された。

このため、水道水中においてもダゾメット、メタム及びMITCをグループとして評価することとし、以下のとおり、項目及び評価値を設定することが適当と考えられる。

略号	項目	食品安全委員会 評価結果通知	評価内容: ADI (mg/kg 体重/日)	新評価値(案) (mg/L)	現行評価 値 (mg/L)
対-060	ダゾメット	2015年3月24日	0.004		0.006 [※]
対-0112	メタム	2015年3月24日	0.005		0.01 [※]
要-015	メチルイソチオシア ネート	2015年3月24日	0.004		-

※ ダゾメット及びメタム（カーバム）の濃度は、メチルイソチオシアネート（MITC）として測定し、原体に換算して算出すること。



対-新規 設定	ダゾメット、メタム 及びメチルイソチ オシアネート	2015年3月24日	0.004	0.01 [※]	-
------------	---------------------------------	------------	-------	-------------------	---

※ メチルイソチオシアネート（MITC）として測定する。

2-2. 水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類見直し

(1) 分類見直しの検討方法

第8回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成22年2月2日開催）で了承された「水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類に関する考え方」（表1）に従って、水質基準項目及び水質管理目標設定項目間での分類変更について検討した。

表1 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類要件

	分類要件1 YES		分類要件1 NO
	分類要件2 YES	分類要件2 NO	
見直し時点で水質基準項目	水質基準項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で水質管理目標設定項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目

分類要件1：最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在

分類要件2：最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在

又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在

ただし、個々の項目の水質基準項目及び水質管理目標設定項目への分類については、当該項目の浄水における検出状況に加え、環境汚染状況の推移や生成メカニズム、浄水処理における除去性等を総合的に評価して判断すべきであり、分類要件のみによってあてはめるべきものではない。

(2) 集計及び検討結果

集計の結果、「陰イオン界面活性剤」及び「ニッケル及びその化合物」が分類変更を検討すべき項目に該当した（表2）、（表3）。

なお、水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検出状況を別添参考2に示す。

「陰イオン界面活性剤」については、最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在しないが、最近3ヶ年でも10%値、50%値超過地点が確認されており、引き続き水質基準に据え置いて管理していくことが望ましいと考える。

「ニッケル及びその化合物」については、最近3ヶ年継続で目標値の50%超過地点が1地点以上存在し、最近年では目標値超過地点も1地点確認されている。当該水道事業者等へ聞き取りをおこなった結果は次のとおりである。

- H24、H25年度において目標値の50%を超過した地点は、H27年内に廃止予定。

- H25年度において目標値を超過した地点の原因は、上流の工場排水によるものと考えられることから、当面の対応としては上流監視を継続。

また、「ニッケル及びその化合物」の分類変更に関しては、次のような課題がある。

- ・ 現在の目標値は諸外国の基準値を参考に設定されており（別添参考3参照）、通常の水質基準値設定の考え方と異なるため、基準値の設定にあたり慎重な検討が必要。なお、WHOにおいても飲料水水質ガイドライン（第4版）の第2追補に向けてニッケル評価の再検討を行っているところ。
- ・ 現在の目標値を水質基準値として用いた場合、さらにその基準値を基に給水装置の浸出基準を設定した場合に、特に給水装置において技術的に対応が困難であること。
 - 通常、末端給水装置の浸出基準は水質基準の1/10の値（0.002mg/L）が設定される。現在普及している末端給水栓の多数には、ニッケルめっきが施されており、（社）日本バルブ工業会によると、ニッケルめっきが付与されている末端給水栓のほとんどの製品において浸出量が0.01mg/Lを大幅に上回る結果となっている。
 - 通常、末端以外の給水装置の浸出基準は水質基準と同値（0.02mg/L）が設定される。（社）日本バルブ工業会によると、鉛レス青銅バルブにおいてニッケルの浸出量が0.01mg/Lを上回る結果となっている。
 - 以上の給水装置について、現時点で有望な浸出低減方法はない。

以上より、「ニッケル及びその化合物」については、平成22年に整理されている「水質基準項目と水質管理目標設定項目の分類に関する考え方」に照らすと浄水からの検出状況から水質基準に分類するか検討すべき項目に該当するが、目標値の再検討が必要であること、給水装置からのニッケルの浸出に対する対応が困難であるという課題があるため、水質基準を設定するにあたってはさらなる検討を要する。このため、水道原水及び浄水におけるニッケルの存在状況、環境汚染状況の推移、水道用資機材等を含めた水道における制御方法等についての調査検討を引き続き行い、「ニッケル及びその化合物」を水質基準に分類するかどうかについての検討を継続することとしたい。

表 2 分類要件に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類結果

	分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在		水質管理目標設定項目
	YES		
	分類要件2 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在	NO	
見直し時点で 水質基準項目	YES 水質基準項目	NO 水質基準項目	水質管理目標設定項目 陰イオン界面活性剤
	ジクロロ酢酸 総トリハロメタン トリクロロ酢酸 ブロモジクロロメタン 臭素酸 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン クロロホルム 非イオン界面活性剤 ブロモホルム 四塩化炭素 クロロ酢酸 セレン及びその化合物 カドミウム及びその化合物	ベンゼン ホルムアルデヒド 1,4-ジオキサン ジクロロメタン 亜鉛及びその化合物 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	
見直し時点で 水質管理目標 設定項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目 メチルtertブチルエーテル (MTBE) 亜塩素酸 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエタン 二酸化塩素 トルエン 1,1,1-トリクロロエタン
	ニッケル及びその化合物	水質管理目標設定項目 アンチモン及びその化合物 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	

表 3 分類要件に基づく農薬類（対象農薬リスト掲載農薬類）の分類結果

分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在		分類要件2 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在		
YES		NO		
見直し時点で水質管理目標設定項目	水質基準項目	YES	NO	
	水質管理目標設定項目	YES	NO	
	水質基準項目	イミノクタジン酢酸塩 グルホシネート クロルニトロフエン(CNF) トリクロルホン(TEP) ファイプロニル ダラホシ 1,3-ジクロロプロペン(0-D) 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D) EPN MCPA アシュラム アトラジン アニコホス アミトラス アラクロール イソキサチオン イソフェンホス イソプロカルブ(MIPC) イソプロチオラン(IPT) イプロベンホス(IPB) インダノファン エスプロカルブ エチフェンホス(エジフェンホス, EDDP) エトフェンプログクス エトジメゾール(エクロメゾール) エトメトアリン(ベンジエリン, エトメトアリン) オキサジクロメホン オキシシン銅 カズサホス カフエンストロール カルタップ カルバリル(MAC) カルプロバミド カルボフラン(カルボスルファエン代謝物) キノクラミン (ACN) キヤブタン クミルロン グリホサート クロメプロップ	水質管理目標設定項目 クロルピリホス クロタロニル(TFN) シアナジン シアノホス (CYAP) ジクロロ(DCMU) ジクロロベニル(DBN) ジクロロボス(DDVP) ジスルホトン (エチルチオメトン) ジチアノン ジチオカルバメート系農薬 ジチオピル シハロホップブチル シマジン(CAT) ジメタメトリン シメトリン ジメピベレート ダイアジノン ダイムロン ダソメット チアジニル チウラム チオジカルブ チオファネートメチル チオベンカルブ テルブカルブ(MBPMC) トリクロピル トリクテゾール トリフルリン ナプロバミド パラコート ピベロホス ピラクニル ピラジキシフェン ピラノリネート(ピラノレート) ピリダフェンチオン ピリダチカルブ ピロキロン フェニトロチオン(MEP) フェノカルブ(BPMC)	フェリムゾン フェンチオン(MPP) フェントエート(PAP) フェントラザミド フサライド フタクロール フタミホス フアロエジン フルアジナム プレチラクロール プロシメトン プロチオホス プロピコナゾール プロピザミド プロベナゾール プロモブチド ベノミル ベンシクロン ベンピシクロン ベンゾフェナップ ベンタゾ ベンデメタリン ベンアラカルブ ベンフルリン(ベスロジン) ベンプレセート ホスチアゼート マラソン (マラチオン) メコプロップ(MCPP) メソミル メタム(カーバム) メタラキシル メチダチオン(DMTP) メチルダイムロン メソメストロピン メトリアジン メフエチオセット メフロニル モリネート
	水質管理目標設定項目	該当なし		

3. 対応方針（案）

3-1. 新評価値の設定

新評価値の設定については、上記 2-1 の対応方針（案）に基づき、以下のとおり進めることとする。

農薬類のうち対象農薬リスト掲載農薬類に係る新評価値(案)の設定については、パブリックコメント手続きを経て新目標値を設定し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

要検討項目（フタル酸ブチルベンジル）及び農薬類のうち対象農薬リスト掲載農薬類以外の農薬類に分類されるものについては、本部会における審議をもって新目標値を設定し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

3-2. 分類の見直し

浄水中での検出状況による水質基準及び水質管理目標設定項目間での分類変更は行わない。

フタル酸ブチルベンジル検出状況

参考1

物質名称	新目標値(案)	評価	H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		
			超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数	超過 地点数
フタル酸ブチルベンジ ル	0.5mg/L	対目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		対50%値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		対10%値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査地点数	8	302	277	234	216	200	208	205
-------	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(浄水maxで定量下限値を超えて検出された地点を抜粋)

地点	採水年度	物質名称	定量下限値	原水_max	原水_min	原水_ave	原水_n	浄水_max	浄水_min	浄水_ave	浄水_n
A	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	0.00004	ND	0.00002	2
A	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
A	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
A	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
A	H23	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
A	H24	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
A	H25	フタル酸ブチルベンジル	0.01	0	ND	ND	2	0	ND	ND	2
B	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
B	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
B	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
B	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	0.00002	ND	0.00001	2
B	H23	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
B	H24	フタル酸ブチルベンジル	0.00001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
B	H25	フタル酸ブチルベンジル	0.01	0	ND	ND	2	0	ND	ND	2
C	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	2	0.001	ND	ND	4
C	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
C	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
C	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
D	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	0.001	ND	ND	4
D	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
D	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
D	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.001	0.001	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
E	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.05	0.05	ND	ND	1	ND	ND	ND	1
E	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.05	0.05	ND	ND	1	ND	ND	ND	1
E	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.00005	0.00005	ND	ND	1	ND	ND	ND	1
E	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.05	0.05	ND	ND	1	0.05	0.05	0.05	1
F	H19	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	2
F	H20	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
F	H21	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
F	H22	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
F	H23	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	4	ND	ND	ND	4
F	H24	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	4	0.002	0.002	0.002	1
F	H25	フタル酸ブチルベンジル	0.001	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	1

※本データは、厚生労働省水道課で実施している水質関連調査で収集したものであるが、要検討項目は国が示した検査法ではなく、各水道事業者等で測定されたものであるため、必ずしも精度が確保された検査結果でないものが含まれる可能性がある。そのため、本データの取り扱いに注意が必要である。

水道水質基準項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-1	一般細菌	100個/mL	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,792 5,792 5,792	1 16 115	0.0% 0.3% 2.0%	5,916 5,916 5,916	2 15 106	0.0% 0.3% 1.8%	5,934 5,934 5,934	2 22 115	0.0% 0.4% 1.9%	5,981 5,981 5,981	1 16 124	0.0% 0.3% 2.1%	6,002 6,002 6,002	3 21 115	0.0% 0.3% 1.9%
基-2	大腸菌	不検出	健康項目	陽性	5,790	0	0.0%	5,916	1	0.0%	5,933	1	0.0%	5,981	0	0.0%	6,001	1	0.0%
基-3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,230 5,230 5,230	0 3 93	0.0% 0.1% 1.8%	5,698 5,698 5,698	0 4 37	0.0% 0.1% 0.6%	5,672 5,672 5,672	0 3 24	0.0% 0.1% 0.4%	5,709 5,709 5,709	0 3 16	0.0% 0.1% 0.3%	5,684 5,684 5,684	1 2 8	0.0% 0.0% 0.1%
基-4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,134 5,134 5,134	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,433 5,433 5,433	0 4 4	0.0% 0.1% 0.1%	5,370 5,370 5,370	0 4 5	0.0% 0.1% 0.1%	5,409 5,409 5,409	0 6 7	0.0% 0.1% 0.1%	5,522 5,522 5,522	0 3 3	0.0% 0.1% 0.1%
基-5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,218 5,218 5,218	0 13 1	0.0% 0.2% 0.0%	5,518 5,518 5,518	0 17 6	0.0% 0.3% 0.1%	5,453 5,453 5,453	0 8 1	0.0% 0.1% 0.0%	5,499 5,499 5,499	0 13 6	0.0% 0.2% 0.1%	5,603 5,603 5,603	0 6 1	0.0% 0.1% 0.0%
基-6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,399 5,399 5,399	1 36 349	0.0% 0.7% 6.5%	5,669 5,669 5,669	0 35 336	0.0% 0.6% 5.9%	5,607 5,607 5,607	1 31 321	0.0% 0.6% 5.7%	5,644 5,644 5,644	0 23 291	0.0% 0.4% 5.2%	5,745 5,745 5,745	1 20 285	0.0% 0.3% 5.0%
基-7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,308 5,308 5,308	0 48 483	0.0% 0.9% 9.1%	5,563 5,563 5,563	0 46 495	0.0% 0.8% 8.9%	5,512 5,512 5,512	0 52 524	0.0% 0.9% 9.5%	5,550 5,550 5,550	0 54 516	0.0% 1.0% 9.3%	5,645 5,645 5,645	0 54 502	0.0% 1.0% 8.9%
基-8	六価クロム化合物	0.05mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,326 5,326 5,326	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%	5,620 5,620 5,620	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%	5,547 5,547 5,547	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,596 5,596 5,596	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,702 5,702 5,702	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%
基-9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	1,854 1,854 1,854	0 0 17	0.0% 0.0% 0.9%	1,947 1,947 1,947	0 0 39	0.0% 0.1% 2.0%	1,974 1,974 1,974	0 18 55	0.0% 0.9% 2.8%	2,048 2,048 2,048	0 3 42	0.0% 0.1% 2.1%	2,085 2,085 2,085	0 2 74	0.0% 0.1% 3.5%
基-10	シアン化物及び塩化ヒアン	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,766 5,766 5,766	0 4 36	0.0% 0.1% 0.6%	5,894 5,894 5,894	0 3 22	0.0% 0.1% 0.4%	5,926 5,926 5,926	0 0 10	0.0% 0.0% 0.2%	5,971 5,971 5,971	0 0 10	0.0% 0.0% 0.2%	5,987 5,987 5,987	0 0 13	0.0% 0.0% 0.2%
基-11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,545 5,545 5,545	0 146 2,253	0.0% 2.6% 40.6%	5,740 5,740 5,740	0 157 2,273	0.0% 2.7% 39.6%	5,725 5,725 5,725	0 152 2,307	0.0% 2.7% 40.3%	5,812 5,812 5,812	1 134 2,162	0.0% 2.3% 37.7%	5,812 5,812 5,812	1 147 2,153	0.0% 2.5% 37.0%
基-12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,398 5,398 5,398	0 62 1,928	0.0% 1.1% 35.7%	5,650 5,650 5,650	0 56 1,919	0.0% 1.0% 34.0%	5,616 5,616 5,616	0 53 1,970	0.0% 0.9% 35.1%	5,651 5,651 5,651	0 58 1,975	0.0% 1.0% 34.9%	5,747 5,747 5,747	1 55 2,004	0.0% 1.0% 34.9%
基-13	ホウ素及びその化合物	1mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,274 5,274 5,274	0 20 199	0.0% 0.4% 3.8%	5,541 5,541 5,541	0 20 192	0.0% 0.4% 3.5%	5,479 5,479 5,479	0 22 186	0.0% 0.4% 3.4%	5,531 5,531 5,531	0 21 172	0.0% 0.4% 3.1%	5,631 5,631 5,631	1 19 172	0.0% 0.3% 3.1%
基-14	四塩化炭素	0.002mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,198 5,198 5,198	0 0 5	0.0% 0.0% 0.1%	5,508 5,508 5,508	0 4 10	0.0% 0.1% 0.2%	5,443 5,443 5,443	0 1 11	0.0% 0.0% 0.2%	5,482 5,482 5,482	0 1 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,591 5,591 5,591	0 3 7	0.0% 0.1% 0.1%
基-15	1,4-ジオキサソ	0.05mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,166 5,166 5,166	0 0 5	0.0% 0.0% 0.1%	5,459 5,459 5,459	0 0 8	0.0% 0.0% 0.1%	5,383 5,383 5,383	0 0 8	0.0% 0.0% 0.1%	5,427 5,427 5,427	0 0 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,557 5,557 5,557	0 1 4	0.0% 0.0% 0.1%
基-16	cis-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,693 5,693 5,693	0 0 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,707 5,707 5,707	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%	5,707 5,707 5,707	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%	5,707 5,707 5,707	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,646 5,646 5,646	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%

水道水質基準項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	基準値* (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-17	ジクロロメタン	0.02mg/L	健康項目	対基準値	5,195	0	0.0%	5,510	0	0.0%	5,445	0	0.0%	5,484	0	0.0%	5,591	0	0.0%
				対50%値	5,195	0	0.0%	5,510	0	0.0%	5,445	2	0.0%	5,484	0	0.0%	5,591	0	0.0%
				対10%値	5,195	3	0.1%	5,510	0	0.0%	5,445	2	0.0%	5,484	1	0.0%	5,591	1	0.0%
				対基準値	5,199	0	0.0%	5,508	0	0.0%	5,446	0	0.0%	5,485	0	0.0%	5,591	0	0.0%
				対50%値	5,199	1	0.0%	5,508	3	0.1%	5,446	1	0.0%	5,485	2	0.0%	5,591	3	0.1%
基-18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	健康項目	対10%値	5,199	16	0.3%	5,508	10	0.2%	5,446	11	0.2%	5,485	10	0.2%	5,591	23	0.4%
				対基準値	5,202	3	0.1%	5,511	2	0.0%	5,494	0	0.0%	5,529	0	0.0%	5,635	0	0.0%
				対50%値	5,202	6	0.1%	5,511	8	0.1%	5,494	2	0.0%	5,529	2	0.0%	5,635	4	0.1%
				対10%値	5,202	54	1.0%	5,511	72	1.3%	5,494	41	0.7%	5,529	35	0.6%	5,635	34	0.6%
				対基準値	5,197	0	0.0%	5,507	0	0.0%	5,444	0	0.0%	5,485	0	0.0%	5,589	0	0.0%
基-20	ベンゼン	0.01mg/L	健康項目	対50%値	5,197	13	0.3%	5,507	0	0.0%	5,444	0	0.0%	5,485	0	0.0%	5,589	1	0.0%
				対10%値	5,197	15	0.3%	5,507	2	0.0%	5,444	1	0.0%	5,485	6	0.1%	5,589	7	0.1%
				対基準値	5,757	9	0.2%	5,894	5	0.1%	5,924	5	0.1%	5,970	7	0.1%	5,991	6	0.1%
				対50%値	5,757	230	4.0%	5,894	272	4.6%	5,924	253	4.3%	5,970	236	4.0%	5,991	265	4.4%
				対10%値	5,757	3,033	52.7%	5,894	3,259	55.3%	5,924	3,199	54.0%	5,970	3,177	53.2%	5,991	3,148	52.5%
基-22	クロロ酢酸	0.02mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,924	0	0.0%	5,972	0	0.0%	5,989	0	0.0%
				対50%値	5,767	9	0.2%	5,896	3	0.1%	5,924	1	0.0%	5,972	4	0.1%	5,989	3	0.1%
				対10%値	5,767	79	1.4%	5,896	65	1.1%	5,924	39	0.7%	5,972	32	0.5%	5,989	31	0.5%
				対基準値	5,767	2	0.0%	5,896	2	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	0	0.0%	5,991	0	0.0%
				対50%値	5,767	231	4.0%	5,896	238	4.0%	5,925	225	3.8%	5,972	216	3.6%	5,991	255	4.3%
基-24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	健康項目 (消)	対10%値	5,767	2,251	39.0%	5,896	2,281	38.7%	5,925	2,298	38.8%	5,972	2,292	38.4%	5,991	2,312	38.6%
				対基準値	5,767	8	0.1%	5,896	6	0.1%	5,925	4	0.1%	5,970	6	0.1%	5,989	8	0.1%
				対50%値	5,767	142	2.5%	5,896	128	2.2%	5,925	123	2.1%	5,970	102	1.7%	5,989	121	2.0%
				対10%値	5,767	1,664	28.9%	5,896	1,741	29.5%	5,925	1,745	29.5%	5,970	1,720	28.8%	5,989	1,706	28.5%
				対基準値	5,767	1	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	1	0.0%	5,991	0	0.0%
基-25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対50%値	5,767	33	0.6%	5,896	24	0.4%	5,925	24	0.4%	5,972	25	0.4%	5,991	18	0.3%
				対10%値	5,767	295	5.1%	5,896	296	5.0%	5,925	298	5.0%	5,972	276	4.6%	5,991	268	4.5%
				対基準値	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	1	0.0%	5,972	1	0.0%	5,991	1	0.0%
				対50%値	5,767	27	0.5%	5,896	23	0.4%	5,925	22	0.4%	5,972	25	0.4%	5,991	13	0.2%
				対10%値	5,767	297	5.1%	5,896	280	4.7%	5,925	254	4.3%	5,972	274	4.6%	5,991	260	4.3%
基-27	総トリハロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,767	1	0.0%	5,896	1	0.0%	5,925	2	0.0%	5,972	3	0.1%	5,991	3	0.1%
				対50%値	5,767	210	3.6%	5,896	251	4.3%	5,925	247	4.2%	5,972	209	3.5%	5,991	204	3.4%
				対10%値	5,767	2,679	46.5%	5,896	2,790	47.3%	5,925	2,798	47.2%	5,972	2,775	46.5%	5,991	2,834	47.3%
				対基準値	5,767	34	0.6%	5,896	24	0.4%	5,925	29	0.5%	5,972	27	0.5%	5,989	29	0.5%
				対50%値	5,767	295	5.1%	5,896	314	5.3%	5,925	347	5.9%	5,972	319	5.3%	5,989	398	6.6%
基-29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L	健康項目 (消)	対10%値	5,767	859	14.9%	5,896	884	15.0%	5,925	900	15.2%	5,972	927	15.5%	5,989	999	16.7%
				対基準値	5,767	1	0.0%	5,896	2	0.0%	5,925	2	0.0%	5,972	3	0.1%	5,991	4	0.1%
				対50%値	5,767	157	2.7%	5,895	203	3.4%	5,925	179	3.0%	5,972	178	3.0%	5,991	168	2.8%
				対10%値	5,767	2,447	42.4%	5,895	2,555	43.0%	5,925	2,543	42.9%	5,972	2,526	42.3%	5,991	2,564	42.8%
				対基準値	5,765	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,971	0	0.0%	5,991	0	0.0%
基-30	ブromホルム	0.09mg/L	健康項目 (消)	対50%値	5,765	2	0.0%	5,896	4	0.1%	5,925	2	0.0%	5,971	4	0.1%	5,991	1	0.0%
				対10%値	5,765	124	2.2%	5,896	111	1.9%	5,925	138	2.3%	5,971	129	2.2%	5,991	130	2.2%
				対基準値	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	0	0.0%	5,988	0	0.0%
				対50%値	5,767	1	0.0%	5,896	3	0.1%	5,925	2	0.0%	5,972	5	0.1%	5,988	0	0.0%
				対10%値	5,767	126	2.2%	5,896	63	1.1%	5,925	64	1.1%	5,972	76	1.3%	5,988	40	0.7%
基-32	亜鉛及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値	5,336	0	0.0%	5,636	0	0.0%	5,559	0	0.0%	5,606	0	0.0%	5,714	0	0.0%
				対50%値	5,336	3	0.1%	5,636	2	0.0%	5,559	0	0.0%	5,606	0	0.0%	5,714	0	0.0%
				対10%値	5,336	23	0.4%	5,636	17	0.3%	5,559	12	0.2%	5,606	13	0.2%	5,714	14	0.2%

水道水質基準項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	基準値* (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,450 5,450 5,450	8 135 1,507	0.1% 2.5% 27.7%	3 166 1,622	5,730 5,730 5,730	0.1% 2.9% 28.3%	2 120 1,578	5,683 5,683 5,683	0.0% 2.1% 27.9%	9 146 1,651	5,799 5,799 5,799	0.2% 2.6% 29.1%	7 157 1,542	5,799 5,799 5,799	0.1% 2.7% 26.6%
基-34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,405 5,405 5,405	1 29 476	0.0% 0.5% 8.8%	0 33 418	5,707 5,707 5,707	0.0% 0.6% 7.3%	1 25 416	5,663 5,663 5,663	0.0% 0.4% 7.4%	3 24 416	5,804 5,804 5,804	0.1% 0.4% 7.3%	2 27 385	5,804 5,804 5,804	0.0% 0.5% 6.6%
基-35	銅及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,326 5,326 5,326	0 0 13	0.0% 0.0% 0.2%	0 0 12	5,634 5,634 5,634	0.0% 0.0% 0.2%	0 0 14	5,558 5,558 5,558	0.0% 0.0% 0.3%	1 11 11	5,711 5,711 5,711	0.0% 0.0% 0.2%	0 0 12	5,711 5,711 5,711	0.0% 0.0% 0.2%
基-36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,274 5,274 5,274	0 4 660	0.0% 0.1% 12.5%	0 2 675	5,593 5,593 5,593	0.0% 0.0% 12.1%	0 4 653	5,514 5,514 5,514	0.0% 0.1% 11.8%	1 4 657	5,660 5,660 5,660	0.0% 0.0% 11.8%	1 1 625	5,660 5,660 5,660	0.0% 0.0% 11.0%
基-37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,360 5,360 5,360	0 6 157	0.0% 0.1% 2.9%	0 6 168	5,655 5,655 5,655	0.0% 0.1% 3.0%	1 11 163	5,587 5,587 5,587	0.0% 0.2% 2.9%	1 6 161	5,742 5,742 5,742	0.0% 0.1% 2.9%	0 4 144	5,742 5,742 5,742	0.0% 0.1% 2.5%
基-38	塩化物イオン	200mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,790 5,790 5,790	0 17 1,126	0.0% 0.3% 19.4%	0 17 1,191	5,915 5,915 5,915	0.0% 0.3% 20.1%	0 28 1,159	5,934 5,934 5,934	0.0% 0.5% 19.5%	3 28 1,106	6,001 6,001 6,001	0.0% 0.2% 18.5%	0 13 1,077	6,001 6,001 6,001	0.0% 0.2% 17.9%
基-39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	300mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,469 5,469 5,469	4 101 4,239	0.1% 1.8% 77.5%	2 86 4,289	5,712 5,712 5,712	0.0% 1.5% 75.1%	3 89 4,254	5,673 5,673 5,673	0.1% 1.6% 75.0%	0 76 4,281	5,797 5,797 5,797	0.0% 1.3% 74.9%	2 79 4,354	5,797 5,797 5,797	0.0% 1.4% 75.1%
基-40	蒸発残留物	500mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,495 5,495 5,495	224 5,184 5,184	4.1% 94.3% 94.3%	193 5,300 5,300	5,692 5,692 5,692	3.4% 93.1% 93.1%	205 5,677 5,677	5,721 5,721 5,721	3.6% 93.9% 93.9%	202 5,319 5,319	5,782 5,782 5,782	3.5% 93.0% 93.0%	190 5,418 5,418	5,782 5,782 5,782	3.3% 93.7% 93.7%
基-41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,095 5,095 5,095	2 4 2,077	0.0% 0.1% 41.0%	1 1 2,077	5,420 5,420 5,420	0.0% 0.0% 38.0%	0 1 2,077	5,348 5,348 5,348	0.0% 0.0% 38.0%	0 1 2,077	5,499 5,499 5,499	0.0% 0.0% 38.0%	0 0 2,077	5,499 5,499 5,499	0.0% 0.0% 38.0%
基-42	ジェオスミン	0.00001mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,207 5,207 5,207	52 697 697	1.0% 13.4% 13.4%	39 675 675	5,473 5,473 5,473	0.7% 12.3% 12.3%	38 673 673	5,447 5,447 5,447	0.7% 12.4% 12.4%	47 713 713	5,575 5,575 5,575	0.9% 13.0% 13.0%	68 747 747	5,575 5,575 5,575	1.2% 13.4% 13.4%
基-43	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,207 5,207 5,207	20 315 315	0.4% 6.0% 6.0%	19 336 336	5,473 5,473 5,473	0.3% 6.1% 6.1%	18 285 285	5,449 5,449 5,449	0.3% 5.2% 5.2%	28 356 356	5,574 5,574 5,574	0.5% 6.5% 6.5%	36 355 355	5,574 5,574 5,574	0.6% 6.4% 6.4%
基-44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,231 5,231 5,231	0 2 159	0.0% 0.0% 3.0%	0 5 211	5,499 5,499 5,499	0.0% 0.1% 3.8%	0 5 201	5,463 5,463 5,463	0.0% 0.1% 3.7%	0 3 182	5,619 5,619 5,619	0.0% 0.1% 3.3%	0 4 187	5,619 5,619 5,619	0.0% 0.1% 3.3%
基-45	フェノール類	0.005mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,122 5,122 5,122	4 4 12	0.1% 0.1% 0.2%	2 2 9	5,393 5,393 5,393	0.0% 0.0% 0.2%	3 3 5	5,334 5,334 5,334	0.1% 0.1% 0.1%	6 6 10	5,483 5,483 5,483	0.1% 0.1% 0.2%	2 2 2	5,483 5,483 5,483	0.0% 0.0% 0.0%
基-46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L	性状項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,792 5,792 5,792	172 3,487 3,487	3.0% 60.2% 60.2%	132 3,573 3,573	5,916 5,916 5,916	2.2% 60.6% 60.6%	133 3,594 3,594	5,933 5,933 5,933	2.2% 60.6% 60.6%	129 3,532 3,532	6,002 6,002 6,002	2.2% 59.1% 59.1%	136 3,489 3,489	6,002 6,002 6,002	2.3% 58.1% 58.1%
基-47	pH値	5.8-8.6	性状項目	酸側超	5,792	45	0.8%	51	5,916	0.9%	69	5,934	1.2%	63	6,002	1.1%	4	6,002	0.1%
基-48	味	異常でない	性状項目	アルカリ側超	5,792	3	0.1%	2	5,916	0.0%	1	5,934	0.0%	1	6,002	0.0%	7	6,002	0.1%
基-49	臭気	異常でない	性状項目	異常でない	5,751	-	-	-	5,864	-	-	5,906	-	3	5,997	0.1%	3	5,997	0.1%
			性状項目	異常でない	5,755	-	-	-	5,871	-	-	5,923	-	3	6,000	0.1%	12	6,000	0.2%

水道水質基準項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-50	色度	5度	性状項目	対基準値	5,792	3	0.1%	5,916	4	0.1%	5,934	0	0.0%	5,981	6	0.1%	6,002	5	0.1%
					対50%値	5,792	139	2.4%	5,916	103	1.7%	5,934	129	2.2%	5,981	131	2.2%	6,002	117
基-51	濁度	2度	性状項目	対基準値	5,792	4	0.1%	5,916	3	0.1%	5,934	1	0.0%	5,981	1	0.0%	6,002	2	0.0%
					対50%値	5,792	31	0.5%	5,916	19	0.3%	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%	6,002	32
				対10%値	5,792	379	6.5%	5,916	336	5.7%	5,934	386	6.5%	5,981	343	5.7%	6,002	321	5.3%

水質管理目標設定項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	目標値 (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25※1		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
目-1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値	1,796	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,939	0	0.0%	1,992	0	0.0%	2,010	0	0.0%
				対50%値	1,796	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,939	0	0.0%	1,992	0	0.0%	2,010	0	0.0%
				対10%値	1,796	1	0.1%	1,899	2	0.1%	1,939	2	0.1%	1,992	4	0.2%	2,010	8	0.4%
目-2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L	健康項目	対目標値	1,716	0	0.0%	1,846	0	0.0%	1,893	1	0.1%	1,952	1	0.1%	1,969	1	0.1%
				対50%値	1,716	1	0.2%	1,846	1	0.1%	1,893	3	0.2%	1,952	2	0.1%	1,969	2	0.1%
				対10%値	1,716	38	2.1%	1,846	37	2.0%	1,893	41	2.2%	1,952	38	1.9%	1,969	42	2.1%
目-3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値	1,967	0	0.0%	2,054	0	0.0%	2,138	0	0.0%	2,217	0	0.0%	2,223	1	0.0%
				対50%値	1,967	0	0.0%	2,054	0	0.0%	2,138	1	0.0%	2,217	1	0.0%	2,223	2	0.1%
				対10%値	1,967	41	2.3%	2,054	25	1.2%	2,138	50	2.3%	2,217	49	2.2%	2,223	31	1.4%
目-5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L	健康項目	対目標値	1,767	0	0.0%	1,840	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,940	0	0.0%	1,963	0	0.0%
				対50%値	1,767	0	0.0%	1,840	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,940	0	0.0%	1,963	0	0.0%
				対10%値	1,767	1	0.0%	1,840	2	0.1%	1,879	0	0.0%	1,940	1	0.1%	1,963	1	0.1%
目-8	トルエン	0.4mg/L	健康項目	対目標値	1,770	0	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%	1,986	0	0.0%
				対50%値	1,770	0	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%	1,986	0	0.0%
				対10%値	1,770	2	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%	1,986	0	0.0%
目-9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L	健康項目	対目標値	1,590	0	0.0%	1,666	0	0.0%	1,700	0	0.0%	1,759	0	0.0%	1,766	0	0.0%
				対50%値	1,590	0	0.0%	1,666	0	0.0%	1,700	0	0.0%	1,759	0	0.0%	1,766	1	0.1%
				対10%値	1,590	15	1.0%	1,666	15	0.9%	1,700	18	1.1%	1,759	18	1.0%	1,766	51	2.9%
目-10	亜塩素酸	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値	944	0	0.0%	1,033	0	0.0%	1,105	0	0.0%	1,127	0	0.0%	1,123	0	0.0%
				対50%値	944	0	0.0%	1,033	0	0.0%	1,105	9	0.8%	1,127	0	0.0%	1,123	0	0.0%
				対10%値	944	3	0.9%	1,033	8	0.8%	1,105	10	0.9%	1,127	0	0.0%	1,123	0	0.0%
目-12	二酸化塩素	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値	503	0	0.0%	533	0	0.0%	552	0	0.0%	574	0	0.0%	567	0	0.0%
				対50%値	503	0	0.0%	533	0	0.0%	552	0	0.0%	574	0	0.0%	567	0	0.0%
				対10%値	503	3	0.2%	533	2	0.4%	552	1	0.2%	574	0	0.0%	567	0	0.0%
目-13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L	健康項目 (消)	対目標値	2,233	0	0.0%	2,347	0	0.0%	2,403	0	0.0%	2,465	0	0.0%	2,462	0	0.0%
				対50%値	2,233	7	0.1%	2,347	6	0.3%	2,403	3	0.1%	2,465	6	0.2%	2,462	5	0.2%
				対10%値	2,233	323	12.5%	2,347	325	13.8%	2,403	308	12.8%	2,465	338	13.7%	2,462	395	16.0%
目-14	抱水クロラール	0.02mg/L	健康項目 (消)	対目標値	2,231	2	0.0%	2,345	0	0.0%	2,401	0	0.0%	2,466	0	0.0%	2,463	0	0.0%
				対50%値	2,231	38	1.0%	2,345	24	1.0%	2,401	24	1.0%	2,466	39	1.6%	2,463	39	1.6%
				対10%値	2,231	606	26.1%	2,345	649	27.7%	2,401	643	26.8%	2,466	671	27.2%	2,463	725	29.4%
目-15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	健康項目	対目標値	670	0	0.0%	736	0	0.0%	743	0	0.0%	750	0	0.0%	736	0	0.0%
				対50%値	670	2	0.7%	736	3	0.4%	743	5	0.7%	750	2	0.3%	736	2	0.3%
				対10%値	670	6	0.8%	736	3	0.4%	743	6	0.8%	750	5	0.7%	736	8	1.1%
目-16	残留塩素	1mg/L	性状項目	対目標値	5,648	53	0.8%	5,757	47	0.8%	5,792	44	0.8%	5,829	45	0.8%	5,864	58	1.0%
				対50%値	5,648	1,682	30.5%	5,757	1,692	29.4%	5,792	1,777	30.7%	5,829	1,706	29.3%	5,864	1,760	30.0%
				対10%値	5,648	5,477	96.2%	5,757	5,571	96.8%	5,792	5,607	96.8%	5,829	5,665	97.2%	5,864	5,712	97.4%
目-17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100mg/L	性状項目	<100	5,469	100	2.0%	5,712	113	2.0%	5,673	115	2.0%	5,715	76	1.3%	5,797	48	0.8%
				>100	5,469	450	7.5%	5,712	430	7.5%	5,673	429	7.6%	5,715	389	6.8%	5,797	227	3.9%
目-18	マンガン	0.01mg/L	性状項目	対目標値	5,360	52	1.0%	5,655	61	1.1%	5,587	57	1.0%	5,626	59	1.0%	5,742	32	0.6%
				対50%値	5,360	157	2.9%	5,655	168	3.0%	5,587	163	2.9%	5,626	161	2.9%	5,742	211	3.7%
				対10%値	5,360	401	7.8%	5,655	442	7.8%	5,587	441	7.9%	5,626	437	7.8%	5,742	457	8.0%
目-19	遊離炭酸	20mg/L	性状項目	対目標値	2,017	100	4.2%	2,144	94	4.4%	2,197	95	4.3%	2,237	96	4.3%	2,228	76	3.4%
				対50%値	2,017	338	15.4%	2,144	350	16.3%	2,197	344	15.7%	2,237	339	15.2%	2,228	337	15.1%
				対10%値	2,017	1,545	72.7%	2,144	1,628	75.9%	2,197	1,627	74.1%	2,237	1,704	76.2%	2,228	1,669	74.9%

水質管理目標設定項目の水道水質データの整理結果

番号	項目名	目標値 (mg/L)	区分	評価	H21			H22			H23			H24			H25※1		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
目-20	1,1-トリクロロ エタン	0.3mg/L	性状項目	対目標値	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%
				対50%値	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%
				対10%値	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%
目-21	メチルタープ チルエーテル (MTBE)	0.02mg/L	性状項目	対目標値	1,651	0	0.0%	1,764	0	0.0%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%
				対50%値	1,651	0	0.0%	1,764	0	0.0%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%
				対10%値	1,651	0	0.0%	1,764	0	0.0%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%
目-22	有機物等(過マ ンガン酸カリウ ム消費量)	3mg/L	性状項目	対目標値	1,519	38	2.2%	1,585	41	2.6%	1,614	37	2.3%	1,657	28	1.7%	1,623	30	1.8%
				対50%値	1,519	392	24.6%	1,585	437	27.6%	1,614	407	25.2%	1,657	391	23.6%	1,623	370	22.8%
				対10%値	1,519	1,227	82.0%	1,585	1,302	82.1%	1,614	1,359	84.2%	1,657	1,390	83.9%	1,623	1,320	81.3%
目-23	臭気強度 (TON)	3 TON	性状項目	対目標値	1,771	25	0.9%	1,845	16	0.9%	1,972	19	1.0%	2,018	27	1.3%	2,012	28	1.4%
				対50%値	1,771	109	5.6%	1,845	99	5.4%	1,972	113	5.7%	2,018	119	5.9%	2,012	122	6.1%
				対10%値	1,771	420	22.1%	1,845	411	22.3%	1,972	445	22.6%	2,018	418	20.7%	2,012	448	22.3%
目-24	蒸発残留物	30-200mg/L	性状項目	<30	5,495	47	0.9%	5,692	68	1.2%	5,677	54	1.0%	5,721	68	1.2%	5,782	27	0.5%
				>200	5,495	614	10.7%	5,692	597	10.5%	5,677	611	10.8%	5,721	619	10.8%	5,782	631	10.9%
目-25	濁度	1度	性状項目	対目標値	5,792	31	0.7%	5,916	19	0.3%	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%	6,002	32	0.5%
				対50%値	5,792	110	1.9%	5,916	90	1.5%	5,934	113	1.9%	5,981	87	1.5%	6,002	88	1.5%
				対10%値	5,792	713	13.2%	5,916	675	11.4%	5,934	791	13.3%	5,981	681	11.4%	6,002	683	11.4%
目-26	pH値	7.5程度	性状項目	7.3以下	5,792	1,897	32.4%	5,916	1,904	32.2%	5,934	1,939	32.7%	5,981	1,905	31.9%	6,002	1,925	32.1%
				7.7以上	5,792	2,015	35.3%	5,916	2,142	36.2%	5,934	2,112	35.6%	5,981	2,162	36.1%	6,002	2,121	35.3%
目-27	腐食性(ラング リア指数)	1程度以上とし、極 加1に近づける	性状項目	<-1	2,035	1,295	63.1%	2,128	1,304	61.3%	2,212	1,420	64.2%	2,252	1,613	71.6%	2,252	1,456	64.7%
				>0	2,035	85	3.2%	2,128	102	4.8%	2,212	71	3.2%	2,252	70	3.1%	2,252	63	2.8%
目-28	従属栄養細菌	1mLの検水で形 成される集落数 が2,000以下	性状項目	対目標値	2,137	1	0.1%	2,287	1	0.0%	2,383	2	0.1%	2,463	2	0.1%	2,486	1	0.0%
				対50%値	2,137	2	0.2%	2,287	6	0.3%	2,383	5	0.2%	2,463	4	0.2%	2,486	6	0.2%
				対10%値	2,137	40	2.4%	2,287	40	1.7%	2,383	60	2.5%	2,463	42	1.7%	2,486	46	1.9%
目-29	1,1-ジクロロエ チレン	0.1mg/L	性状項目	対目標値	2,320	0	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	0	0.0%	2,102	0	0.0%	2,093	0	0.0%
				対50%値	2,320	0	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	1	0.0%	2,102	0	0.0%	2,093	0	0.0%
				対10%値	2,320	1	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	1	0.0%	2,102	0	0.0%	2,093	0	0.0%
目-30	アルミニウム	0.1mg/L	性状項目	対目標値	5,450	135	2.1%	5,730	166	2.9%	5,648	120	2.1%	5,683	146	2.6%	5,799	153	2.6%
				対50%値	5,450	579	9.6%	5,730	616	10.8%	5,648	547	9.7%	5,683	603	10.6%	5,799	587	10.1%
				対10%値	5,450	2,070	37.8%	5,730	2,160	37.7%	5,648	2,147	38.0%	5,683	2,243	39.5%	5,799	2,728	47.0%

※1 メチルタープチルエーテル(MTBE)については、水道事業者等へヒアリングを実施し、平成25年度水道統計結果を一部修正している。

○ ニッケル及びその化合物（水質管理目標設定項目）

項目	番号	物質名	現行(H15年答申)	食安委の評価内容(H24.7.23)	対応方針(案)
水質管理目標設定項目	3	ニッケル及びその化合物	<p>Ambroseら(1976)によるWistarラットの慢性毒性試験(2年間混餌投与試験)における臓器重量の変化から評価。</p> <p>NOAEL=5mg/kg 体重/日 TDI=5μg/kg 体重/日 (UF=1,000)</p> <p>・評価値 : 0.01mg/L(暫定) (ニッケルの量に関して) (1日2L摂取、体重50kg、寄与率10%)</p> <p>…長期及び生殖発生毒性ともに現状では、TDIを算出するには不十分な状況のため、毒性評価は暫定的なものである。</p>	<p><<発がん性>> 経口曝露での発がん性については現時点では判断できない。</p> <p><<非発がん毒性>> Nielsenら(1999)による空腹状態のニッケル皮膚炎女性への飲水投与試験(単回飲水投与)における手の湿疹の悪化、斑点状丘疹の拡大から評価。</p> <p>LOAEL=12μg/kg 体重/日 TDI=4μg/kg 体重/日 (UF=3)</p> <p>・評価結果 非発がん毒性に関するTDIを算出することが適切。</p> <p>TDI=4μg/kg 体重/日 (ニッケルとして)</p>	<p>暫定値扱いを取りやめ、評価値を0.02mg/Lとする</p>

- 平成15年度の水質基準の見直しの際、長期及び生殖発生毒性ともに現状では、TDIを算出するには不十分な状況のため、毒性評価は暫定的なものとした経緯がある。

今般、食品安全委員会から評価結果が示されたこと、当該評価結果は特に小さな不確定係数を用いていることから、暫定値扱いを取りやめることが適当である。

なお、食品健康影響評価におけるニッケルのTDIの設定では、リスク評価としては一般的に適用されないアレルギー様作用をエンドポイントとして使用しており、ニッケル高感受性患者のニッケル吸収率が高くなる空腹時の飲水摂取を基にしている。さらに、食品経路によるニッケル摂取量はTDIを上回っており、飲料水の評価値を定める寄与率を常法に従い設定することは困難である。また、諸外国の水質基準値又はガイドライン値で最も低い値は0.02mg/Lである。これらのことから、ニッケルの評価値は0.02mg/Lとする。

ただし、水道原水及び浄水における存在状況、水道用資機材等を含めた水道における制御方法、水質試験方法等についての調査検討を引き続き行い、必要に応じて評価値を見直すこととする。

(参考) 諸外国等の水質基準値又はガイドライン値

WHO	0.07mg/L (飲料水水質ガイドライン (第4版))
EU	0.02mg/L
Codex	0.02mg/L (Codex Standard for Natural Mineral Waters)
USEPA	なし